

1. 計画書

能代都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）の決定（能代市決定）

都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）を次のように決定する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ処理場名			
1	能代山本広域市町村圏組合 一般廃棄物処理施設	能代市竹生字天神谷地 122-1、121-1、122-3、121-4	約 52,200 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

能代山本広域市町村圏組合が管理する既存ごみ処理場の老朽化が著しいため、新たなごみ処理場を整備する。

環境に配慮した効率的な環境衛生施設運用の基幹施設として、本施設を都市計画決定するものである。

2. 理由書

三種町鶴川字上笠岡 70-21 にて稼働中である能代山本広域市町村圏組合（以下「組合」という。）の南部清掃工場（可燃ごみ処理施設）は平成 7 年の稼働開始後 24 年が、また、八峰町峰浜沼田字横長根 1-5 にて稼働中である組合の北部粗大ごみ処理工場（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設）は昭和 61 年の稼働開始後 33 年が経過しており、いずれの施設も老朽化が著しく、それにより維持補修費を含めた運転管理費も増大している状況にある。

こうした状況を踏まえ、組合においては、最適な廃棄物処理システムの構築を目的として、現行施設の統合や規模、効率や経済性を含めて、検討・整理した一般廃棄物処理施設整備基本構想（以下「基本構想」という。）を平成 28 年 3 月に策定した。その後、組合は、新たな一般廃棄物処理施設の用地選定等の検討を目的とした「一般廃棄物処理施設整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）」を設置し、同検討委員会の答申を受け、収集運搬効率等交通条件の評価が高いこと、敷地面積が広く、施設の配置がしやすいことなどを総合的に勘案し、能代市竹生地区を最終候補地として決定した。

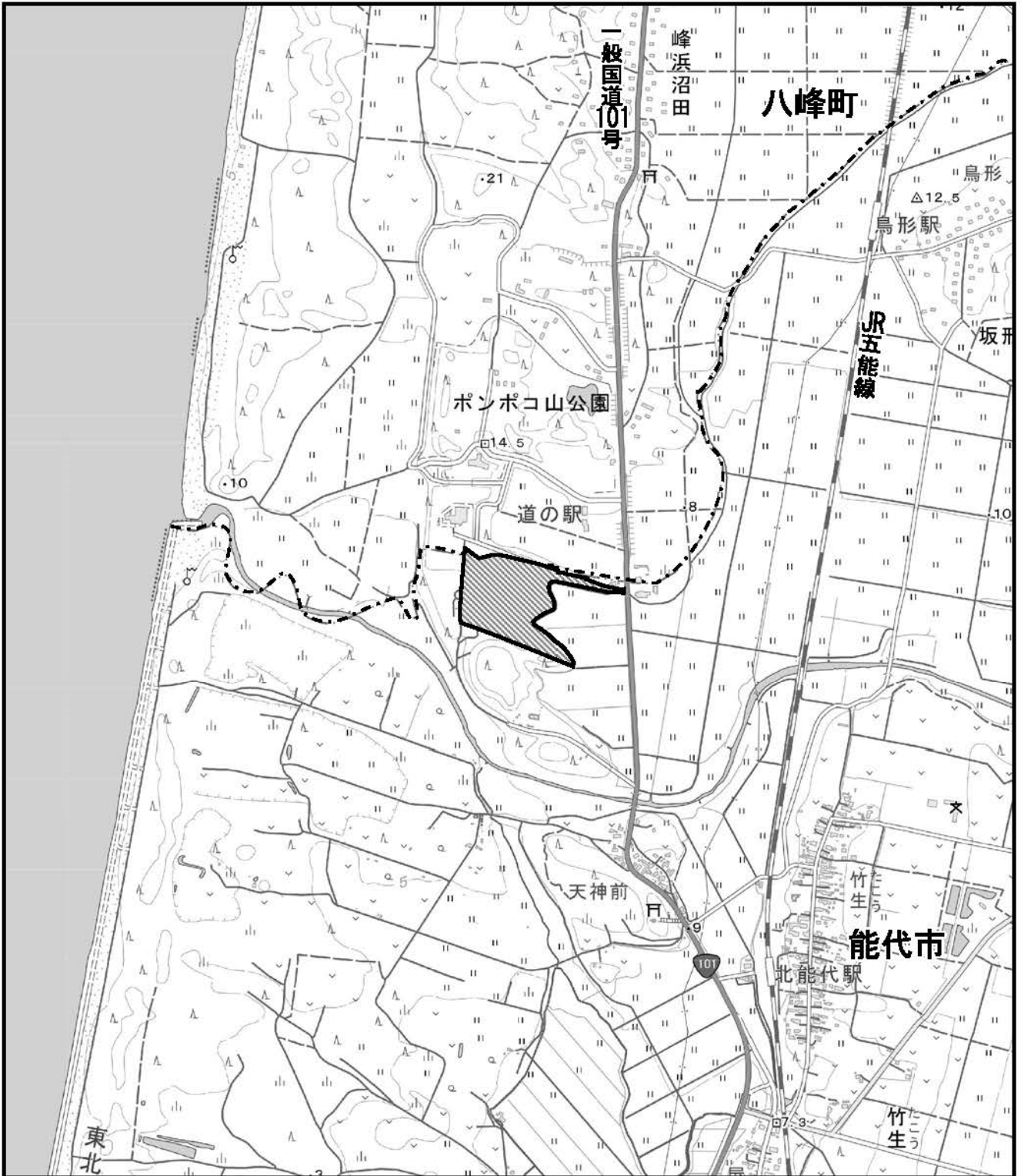
計画位置は、国道 101 号に面し、田畑が広がる土地である。能代市は全域が非線引都市計画区域であるが、当該計画位置はその中でも白地地域になっている。

また、近隣にポンポコ山公園や、道の駅みねはまなどの施設があるものの、生活環境影響調査においても問題ないことが確認できることから、都市計画上問題ないものと判断し、能代都市計画ごみ処理場を都市計画決定するものである。


3. 都市計画策定の経緯の概要

事 項	時 期	備 考
住 民 説 明 会	令和2年11月12日	参加者がいなかったため中止
県 事 前 協 議	令和2年11月18日	
計 画（案）の縦覧	令和2年12月14日～12月28日	
能代市都市計画審議会	令和3年1月14日	
秋 田 県 知 事 協 議	令和3年1月22日	
決 定 告 示	令和3年2月10日	

4. 総括図

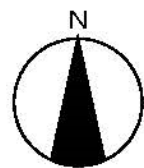


凡例

 事業実施区域

 市町境界

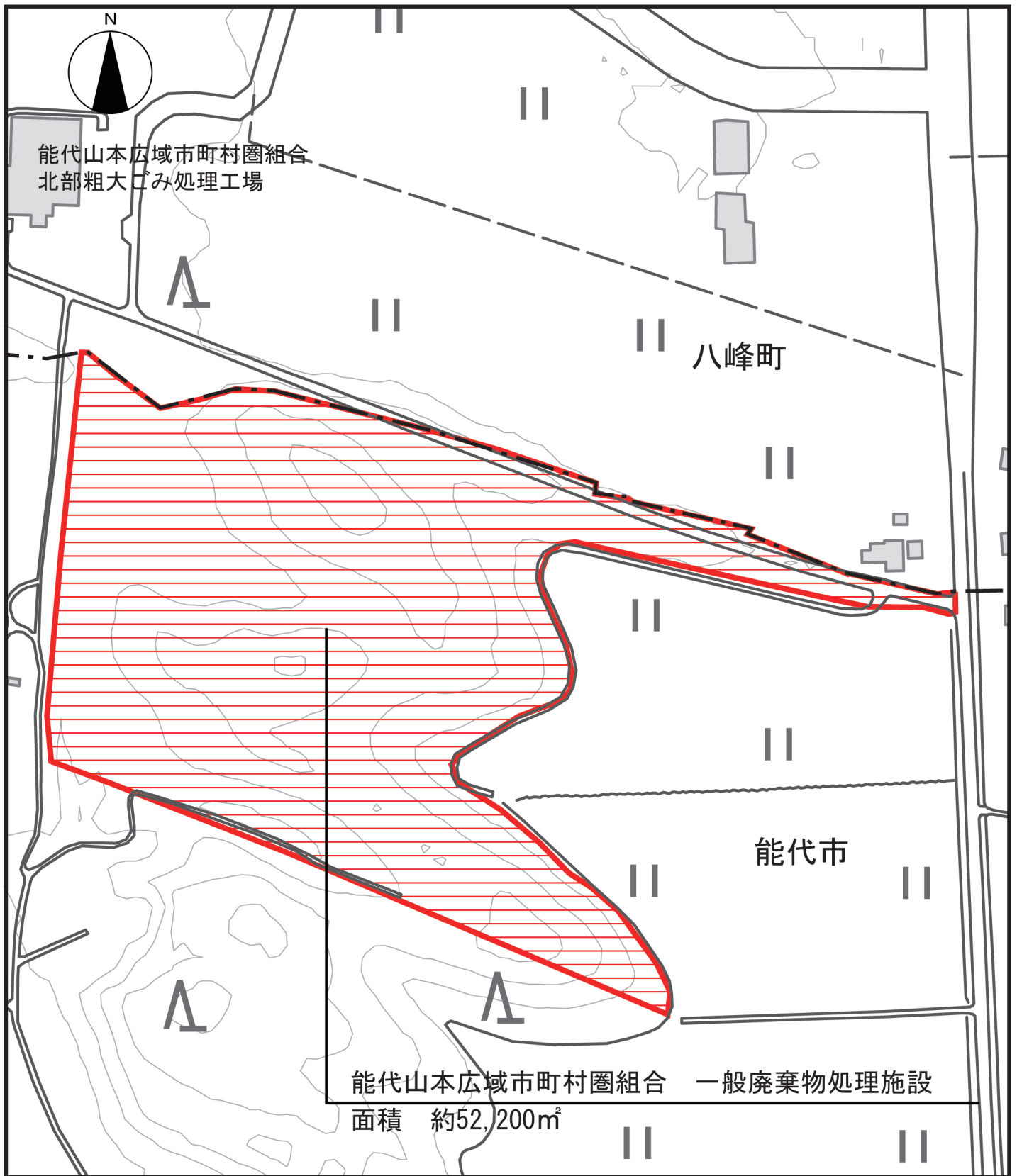
出典：国土地理院



1 : 15,000

0 150 300 600m

5. 計画図



--- 市町境界
■■■■ 計画区域

縮尺 1 : 2,500 0 50 100 (m)

出典：国土地理院